人権通信 2019　保護者版 Vol. 3

し ら か べ

２０１９年１２月２４日　人権・同和教育部発行

今となっては暑い夏はとうに過ぎてしまいましたが、暑い日の続く夏休みの終わりごろ、１年生のホームルーム運営委員（以下、HR 委員）と担任の先生方と一緒に、国立療養所大島青松園に行って来ました。今年は瀬戸内国際芸術祭の期間中ともあって、高松港では大島での展示を見に来るお客さんもたくさん乗り込んで、船はほぼ満席の状態で大島に向かいました。瀬戸芸効果で多くの人たちの目が大島青松園にも向けられたのではないかと思います。しかし、青松園で暮らす皆さんは平均年齢が 84 歳にもなりましたが、今も多くの人がふるさとの地を再び踏めないまま年を重ねてきました。これまでらい予防法の廃止（1996 年）やハンセン病国家賠償訴訟の勝訴（2001 年）など、ハンセン病や大島青松園が注目された機会は幾度とありました。しかし大島青松園が存在し、ハンセン病に対する差別からふるさとに帰れない人がいる、という現実は今も変わらないままです。坂出高校では、この大島青松園での訪問学習を始めて 23 年目になります。毎年行うこの学習を大切にして、ハンセン病に対する根強い差別が早くなくなるよう、そしてこのような差別が再び起きないよう、この地に立って学び続けていかなければならないと強く感じました。今号では、12 月に行いました１・２年生対象に行った人権講演会と、各学年の人権・同和教育 LHR の取組を中心にお伝えします。

★ １・２年 人権講演会 宮本延春さん「人も自分もみんな大切 ～感謝の気づき方～」★

12 月４日、愛知県から作家で元高校教諭の宮本延春さんをお招きして人権講演会を行いました。例年は人権映画鑑賞会を行っていましたが、会場の坂出市民ホールが使えないため講演会を実施しました。宮本さんは小学校の時のいじめが原因で学校嫌いになり、中学校卒業後に大工の見習いとして就職しました。しかしその後の出会いやあらためて勉強し直そうという気持ちから、高校の定時制課程をへて大学、大学院へと進まれました。十代の苦しかった生活を送っていた時に感じていたこと（ここで言葉では語りえないほどの壮絶な毎日を送っていたお話をしてくださいました）や、さまざまな出会いについてのたくさんのお話を通して、自分自身や周りの人たち、そして皆からいただいた気持ちを大切にしようという強いメッセージをいただきました。

≪生徒の感想より≫　▲今日の講演で「Being」という言葉が心に残った。「Doing」か「Having」などというその人の性別や職業で判断するのではなく、その人がいてくれるだけでいいという「Being」で見ていくことが大切と分かった▲今日の講話で心に残ったのは挑戦しないことが最大の失敗だということです。やったけどできなかったのは失敗ではなくそこから自信を見出して次につなげていくことが大事なのだと思いました。▲一番印象的だったことは、「当たり前」の反対が「ありがとう」であるということです。普段の生活の中にあるものはすべてが「当たり前」ではなく「有り難い」ものだということをあらためて実感しました。▲考えてみれば身の回りのほとんどのことを親がしてくれていることを当たり前と思ってしまっていました。自分がどれだけ大切にしてもらえていたか、思い知ることができました。僕を必要としてくれている人のために、努力ができるようになるのが僕の今の目標です。

★ 坂高祭 パラリンピック展 ★

今年度の坂高祭でも、オリパラ教育推進事業の一環で、パラリンピックについて紹介する展示を、１年生 HR 委員が中心になって行いました。この中でパラ種目の１つ、ボッチャを体験するコーナーも設けました。このコーナー設置にあたり、文化祭前に香川県ボッチャ協会の役員の方をお招きして HR 委員にボッチャのルールについて教えていただきました。そしてルールを学んだ HR 委員が来場者にボッチャ体験をお手伝いするコーナーとしました。なお、１月 15 日にはパラ柔道選手の廣瀬悠・順子ご夫妻をお招きして、１年生を対象に障がい者の人権課題に関する人権講演会を実施いたします。保護者の皆さんには別途ご案内をいたしますので、どうぞご参加ください。

ボッチャ体験

★ 1年生　人権・同和教育 LHR ★

２学期の人権・同和教育 LHR では、**ハンセン病の人権課題**について学習しました。まず 7 月の LHR でハンセン病とその差別の歴史について学んだあと、８月に各クラスの HR 委員と教職員が、高松市庵治町にあるハンセン病療養所「国立療養所大島青松園」を訪問しました。そこで療養所で生活している方のお話を聴き、島内を見学しました。９月の LHR では、この現地研修の様子を放送部が編集・制作した映像を使って、代表生徒が LHR で司会運営をしながら現地研修で学んだことを伝えました。（写真は、大島青松園訪問学習で、海岸から引き揚げられた古い解剖台の説明を聞いているところです）

≪生徒の感想より≫　▲中学でも学習したが、今回はより深く、生々しい話を知った。差別の恐ろしさをあらためて感じるとともに、一言では言い表せないほどの心の痛みと罪悪感を感じた。▲大島青松園で隔離されていた人の言葉に、「人として扱われない」や「存在を消される」という言葉があり、泣きそうになった。やはり、偏見や差別はなくしたい。また、自分の発言にも気をつけたい。▲普通に生きたくても生きられない人がいると思うと、一日でも大切に過ごしていきたいと思った。

★ 2 年生　人権・同和教育 LHR ★

２年生２学期の LHR では、**近代の部落差別**について、NHK の TV 番組「その時歴史は動いた」で放送された「人間は尊敬すべきものだ」を教材に学習しました。出自を隠していた西光万吉が、差別解消のために立ち上がり、1922 年に水平社を設立する場面では、水平社宣言の中に提起されている人間の尊厳と西光万吉の力強い姿に、多くの生徒が心を動かされた様子でした。この学習をふまえ、11 月６日に大湾昇さんを迎え、「出会いと表現～あることをないことにしない～」という演題で人権講演会を開催しました。大湾さんのお話は、「差別」が生まれるきっかけの話から始まり、大湾さんが出会った子どもたちの事例を丁寧に伝えてくださるものでした。この中で多くの生徒たちの心に残ったのは、「差別とはその人の変えられないところを、悪意をもって、または無意識に攻撃すること」という言葉でした。その言葉から、自分自身を振り返ることができたようです。

≪生徒の感想より≫　▲差別を受けている人たちに同情しても、それは逆にその人たちを苦しめることになるとわかった。大切なのは、同情ではなく人を尊敬し、人それぞれの個性を認め、理解することだと思いました。▲かわいそうという気持ちだけでなく、どうして差別が起こるのか、なくならないのかという所をもっと考えていきたい。また、教育以外の方法でも差別意識を変えていく方法を考えるなど、中学までよりレベルアップした人権意識を身につけたいと思うようになった。

★ 3年生　人権・同和教育 LHR ★

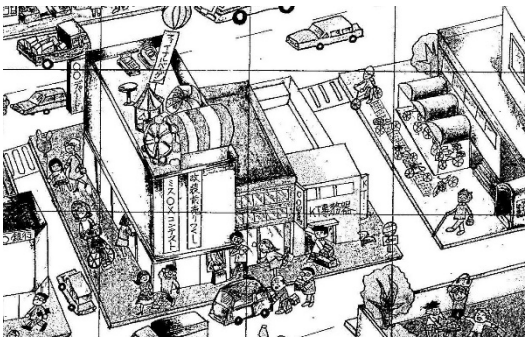

３年生では、９月の HR で**結婚差別をどのように解消していくか**について学習しました。夏休みの初日、HR 委員が結婚差別聞き取り学習会に参加し、どのような結婚差別が行われたのか、それをどのようになくしていくのか、考える機会を持ちました。そしてそこで学んだ成果をクラスで共有するために、LHR の中で HR 委員が学習会に参加して学んだことや感想を発表しました。また 10 月の今学期 2 度目の LHR は、**「わたしたちのまち再発見！」**というテーマで行い、３年間の人権・同和教育 LHR のまとめとしました。この時間は「わたしたちのまち」の様子を描いたイラスト（右上はその一部．卒業生が作成）を用いて、それぞれの人権感覚を働かせながら街の中にみられる人権の課題としてどんなものがあるか、気づいたことを話し合いました。これからそれぞれが主体的に街づくりに関わる社会人となる中で、どのような人権意識を持つべきか考える機会となりました。

≪3 年間の人権・同和教育 LHR を振り返って≫　僕が高校生になって今までの人権・同和教育と違うなと思ったことは、今までは単に「いじめ」や「差別」というテーマで、してはいけないとだけ、ただそれが答えだと教えられていました。しかし高校に入ってからは、ある出来事からこれのどこがいけないのか、それのどんな考え方がダメなのかを自分たちで考え出していくような勉強をしたということだと思います。